

平成27年3月31日発行 ~特別支援教育通信8号~

特別支援教育通信

第8号

特集 特別支援教育の充実に関する東京都教育委員会における取組

■編集■ 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
東京都特別支援教育推進室
電話 03-5228-3433
ファクシミリ 03-5228-3459

挨拶

「障害のある全ての子供に対する支援の充実に当たって」

教育庁都立学校教育部特別支援教育課
課長 星 政典

「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」が、平成22年11月に公表され、早4年が経過し、計画も最終段階になってまいりました。

これまで、都教育委員会では、計画の基本理念である「発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育を開拓し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与する。」ことの具現化を図るために、様々な取組を行ってきました。

特に、公立小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の児童・生徒に対する支援は、重要かつ急務であると捉えており、多くの関係者の意見を聞くとともに、必要な施策の検討を進めています。

また、都立知的障害特別支援学校における児童・生徒数の増加に対しては、計画的に学校を設置するとともに、教室環境の整備や教室の有効活用についても委員会を設置し改善を図っています。

なお、国においても、障害者に関する新たな法令等の施行を踏まえ、様々な事業が展開されています。

都教育委員会では、国の動向等も視野に入れ、特別支援教育の充実を図るための新たな制度の導入、教育環境の整備、自立と社会参加へ向けた職業教育や就労支援の更なる充実をこれからも図ってまいります。

そこで、本号では、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づく、特別支援教室の導入、職業教育体制の整備と新たな都立特別支援学校の設置、都教育委員会における東京労働局や民間企業と連携した就労支援事業等について御報告します。

区市町村教育委員会をはじめ、各関係諸機関、保護者、都民の皆様におかれましては、本号をお読みいただき、都教育委員会の取組に御理解をいただくとともに、障害のある全ての子供に対する支援の充実について、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【特集】 小学校における特別支援教室の導入について ～モデル事業の成果を踏まえた導入と今後の取組～

1 導入の背景

東京都では、発達障害の児童・生徒への指導・支援は、情緒障害等通級指導学級を中心に展開してきました。現在、情緒障害等通級指導学級は、公立小学校の6.2校に1校、公立中学校の5.7校に1校の割合で設置（平成26年度）されています。情緒障害等通級指導学級の多くの児童・生徒は、必要な指導・支援を受けるため、在籍している学校から他の学校に通っています。このため、他の学校に通うことにより在籍学級で学ぶ時間が少なくなる不安や、小学校では、移動時の安全確保の観点から保護者の送迎が原則となつておらず、指導・支援を受けたくても受けられないケース等があります。

このような状況を改善するため、都教育委員会は、平成22年11月に東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定し、一人でも多くの発達障害の児童が、必要な指導・支援を受けられるように、都内全公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が各校に巡回指導する方式の導入の検討を進めてきました。

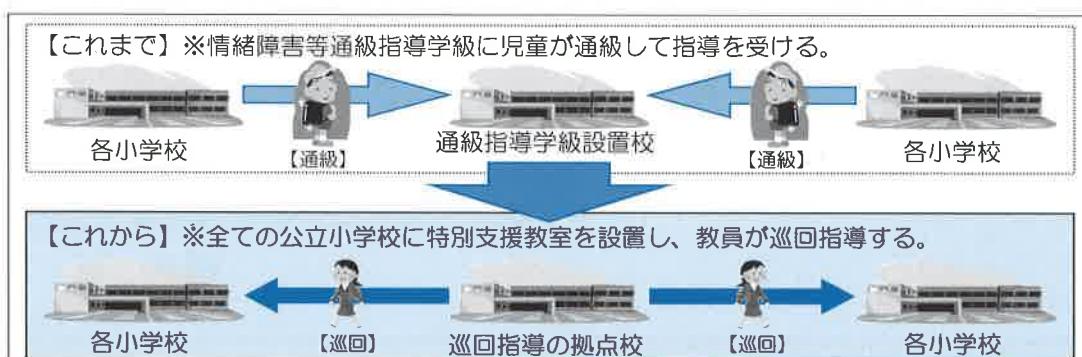


図1 特別支援教室における巡回指導方式のイメージ

2 導入の目的

特別支援教室の導入については、一人でも多くの発達障害の児童が、必要な指導・支援を受けられるようにすることのほか、以下の目的があります。

- これまでの情緒障害等通級指導学級による指導・支援を全ての公立小学校で展開する。
- 在籍校での個別指導や小集団を活用した指導を通して、発達障害の児童の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図る。
- 巡回指導教員による在籍学級担任への助言等により、在籍学級運営の安定化を図る。
- 特別な指導・支援を受ける際の児童・保護者の負担を軽減する。

3 モデル事業の実施と成果

都教育委員会では、特別支援教室の全公立小学校への円滑な導入に向け、平成24年度から26年度までの3か年で、目黒区、北区、狛江市、羽村市の4区市をモデル地区に指定し、各教育委員会の協力を得て、巡回指導のモデル事業を実施し、以下の成果が確認されました。

(1) 通学にかかる負担の軽減

在籍する小学校から情緒障害等通級指導学級が設置されている他の小学校に通学していた児童や保護者は、他の小学校に通う必要がなくなったことで負担が軽減しました。

(2) 在籍学級の授業を抜けることに対する不安の軽減

教員が巡回することにより、在籍学級の時間割に合わせて、柔軟に指導時間を設定できることから、必要最低限の時間だけ在籍学級を離れて指導を受けられるようになったため、在籍学級の授業を抜けることに対する児童の不安が軽減されました。

(3) 利用児童数の増加

(1) (2) の成果からモデル事業を実施した4区市合計で、特別支援教室の利用を希望する児童が、平成24年度に比べ4区市全体で平成26年度は1.7倍に増加しました。

(4) 指導内容・方法の改善・充実

指導内容や方法についても、巡回指導教員が対象となる児童の在籍学級に赴き、学級での児童の様子を実際に見ることにより、在籍学級の担任との情報共有が図られ、効果的な指導・支援が行われるようになりました。

(5) 巡回指導教員による学級担任への支援

巡回指導教員が通常の学級において、発達障害児に加え、周りの児童を含めた行動観察を行い、助言することにより、学級担任の対応力が向上し、学級運営が円滑になりました。

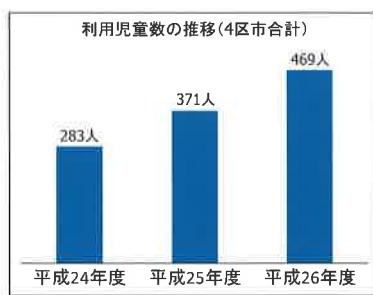


図2 利用児童数の推移

4 特別支援教室導入に向けた区市町村への支援

都教育委員会では、平成28年度から準備（特別支援教室・巡回指導体制の整備）の整った区市町村から順次導入を図り、平成30年度の全公立小学校での実施に向けて以下の支援等を行います。

【主なスケジュール】

- 平成27年度に、各区市町村教育委員会が導入計画を策定し、必要に応じて説明会等を実施する。
- 平成28年度から平成30年度までの3年間で、全公立小学校に特別支援教室を整備し、全校で巡回指導が受けられるようにする。

(1) 教員の巡回指導体制の整備

ア 区市町村教育委員会ごとに、対象児童10人につき1人の教員を各区市町村の巡回指導計画に基づき、拠点校に配置する。

なお、5年間の経過措置期間（平成28年度～平成32年度）は、平成27年度の教員数を下回る場合は、平成27年度の教員数を維持する。

イ 非常勤（教員等）の配置

各校での特別支援教室の円滑な運営を図るため、校内調整や巡回指導教員との連携調整や個別の課題に応じた教材作成を行う非常勤（教員等）を、導入校1校に1人配置する。

ウ 臨床発達心理士の巡回

巡回指導教員・学級担任等に指導内容・方法についての助言を行う臨床発達心理士が、特別支援教室導入校1校当たり年間10回巡回する。

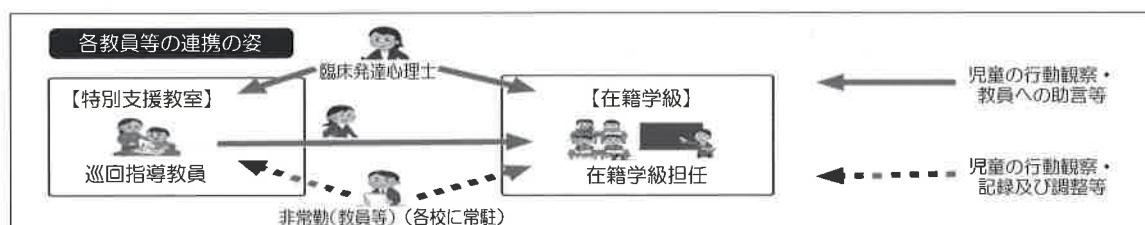


図3 特別支援教室における各教員等の連携のイメージ

(2) 条件整備費補助事業

特別支援教室導入の前年度に、区市町村に対して、物品購入費や環境整備に係る簡易工事費を補助します。

(3) 教員の専門性の向上

教員の専門性の向上に関して以下の取組を実施します。

- ア 区市町村教育委員会及び都教職員研修センター等が主催する発達障害教育に関する研修の充実
- イ 巡回指導におけるOJTの活用（ベテラン教員が若手教員等を育成）
- ウ 特別支援学校のセンター的機能の活用に向けた取組の推進

【写真】特別支援教室と教育相談室の兼用の例



詳細については、特別支援教室導入のためのガイドラインを御参照ください。

【報告1】都立知的障害特別支援学校における職業教育体制の取組 ～知的障害特別支援学校 就業技術科及び職能開発科について～

1 新たな職業教育の体制の構築

都教育委員会では、東京都特別支援教育推進計画に基づき、就業技術科と職能開発科を設置し、生徒全員の企業就労の実現を目指すとともに、生徒の職業的自立と社会参加の促進に取り組んできました。

なお、都立知的障害特別支援学校での職業教育の一層の充実を図るため、就業技術科・職能開発科・普通科において、生徒のニーズに応じた職業教育を実施するための体制の整備を進めます。

表1 生徒の就労を実現する職業教育実施体制

	就業技術科	職能開発科	普通科
対象とする生徒	○知的障害が軽度の生徒	○知的障害が軽度から中度の生徒	○知的障害が中度、中度から重度の生徒
実施する職業教育	○専門的職業教育 ・習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成する。	○基礎的職業教育 ・就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成する。	○職業準備教育 ・就労先で求められる働く意欲・態度・日常生活技能を育成する。

2 就業技術学科の設置とこれまでの実績

知的障害が軽い生徒を対象に専門的な職業教育を行う就業技術科は、平成19年度に都立永福学園、平成21年度に都立青峰学園、平成22年度に都立南大沢学園、平成25年度に都立志村学園が開校しており、平成27年4月には、5校目の都立水元小合学園が開校します。就業技術科では、生徒全員の企業就労に向けて、特色ある教育課程を開設しています。

例えば、雇用現場に模した実習室を学校内に整備し、接客や商品分類、清掃などの実践的な実習を行っています。

また、段階を追って企業就労や職場定着に必要な応用的な内容を学ぶとともに、卒業生が就労先で担当している多様な職種に対応した職業教育を実施しています。これまで、卒業生は、9割を超える企業就労を実現しています。

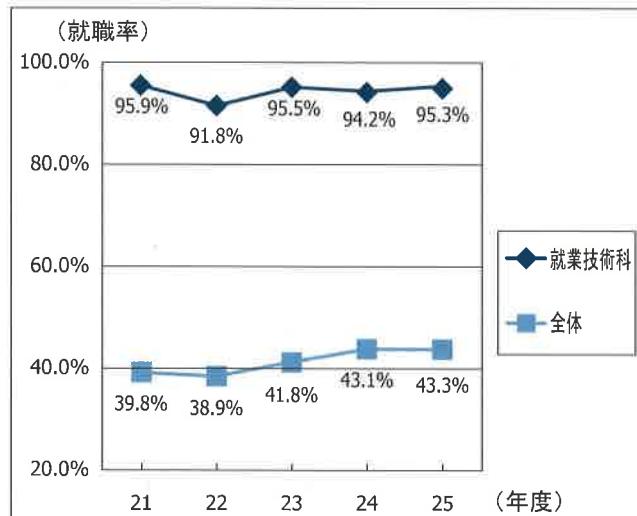


図4 都立知的障害特別支援学校高等部卒業生の就職率の推移
資料：東京都教育委員会

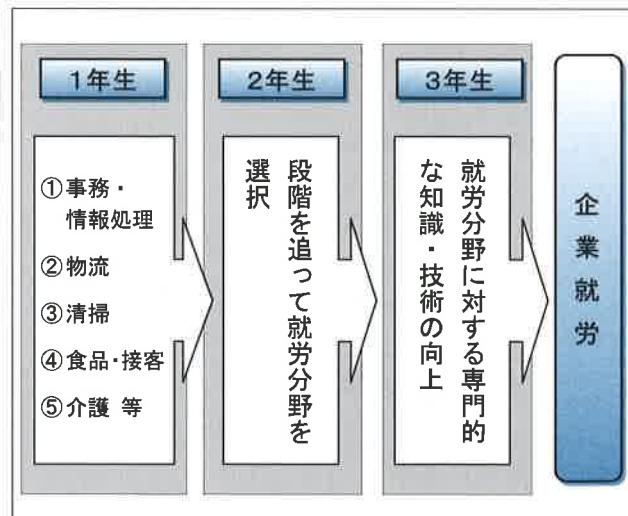


図5 就業技術科における職業に関する専門教科の流れ

3 職能開発科の設置について

都教育委員会では、これまで、知的障害が軽い生徒を対象とした専門的な職業教育を行う就業技術科を設置してきました。加えて、平成26年4月に都立足立特別支援学校高等部普通科職業コースを改編し、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした基礎的な職業教育を実施する職能開発科を設置しました。

都立足立特別支援学校職能開発科には、これまでの普通科職業コースにおける実績を踏まえ、「食品加工・販売に関するコース」及び「物流や小売に関するコース」を設定し、生徒全員の就労希望の実現に向か、職業生活に必要な職務を遂行する能力を獲得するための教育、実習等を行っています。

今後は、就業技術科が培ってきた職業教育のノウハウと、これまでの都立足立特別支援学校における職業教育の蓄積や就労実績に基づき、生徒の職業的自立を一層進めるため、就業技術科5校に加え、知的障害の程度が軽度から中度の生徒を対象とした基礎的な職業教育を行う職能開発科を全都で10校程度に設置を拡充していきます。

都立足立特別支援学校における実践

知的障害教育部門普通科と職能開発科の二つの学科が設置されている都立足立特別支援学校では、両方の学科で教育内容の充実を図るための取組を実施しています。

【取組例：江戸東京野菜のスイーツの開発及び製造・販売】

江戸東京野菜を使用したスイーツの開発及び製造・販売は、授業の充実を図るとともに職能開発科食品加工コースの特色の一つとした大きなプロジェクトです。

一つの例は、江戸東京野菜に指定されている『本田うり（ほんでんうり）』を使って、ゼリーとカップケーキを製造・販売しました。

これは、既に絶滅したと思われていた「本田うり」を足立区の農家の方が一軒だけ栽培されていて、学校でも栽培させてほしいとお願いをしたところ、苗を分けていただくことができました。その苗を「普通科」の園芸班で栽培し、収穫したものを、「職能開発科」でスイーツに加工しました。

商品化に至るまでには、担当教諭を中心に市民講師から多くのアドバイスを受けながら、試行錯誤を繰り返した結果の逸品です。季節限定ですが、販売を始めました。

今後も江戸東京野菜スイーツのシリーズ化を進めるなど、普通科・職能開発科が連携・協力し、地域の方と連携を深めながら授業の充実を図るとともに、伝統・文化の学習を進めること、卒業後の会社や社会への帰属意識をかん養することを基盤としながら、都民に信頼される学校作りを進めています。

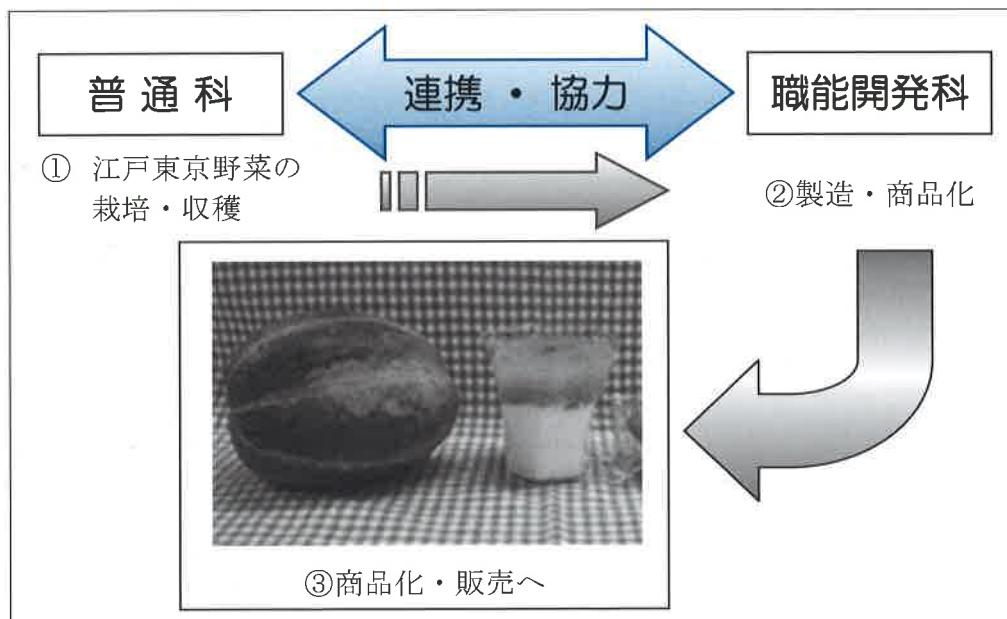


図6 普通科と職能開発科の連携による取組

【報告2】都立水元小合学園高等部就業技術科の開校と学校の特色 ～時代のニーズに応える新たな職業教育の展開～

5校目の就業技術科として平成27年4月に開校する都立水元小合学園では、これまでの就業技術科の卒業生の就労先や、企業における障害者雇用の動向を踏まえ、職業に関する専門教科の授業において、新たにオフィスでの事務や周辺業務を中心としたコースを設定するとともに、教科「情報」における指導の充実を図ります。また、生徒の職業適性等を的確に把握し、職業教育や進路指導の充実を図る取組を進めます。



平成29年完成予定本校舎予想図

1 企業のニーズに応える「オフィスサービスコース」の新設

近年、都立知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業への就業者のうち、事務系の職種への就労者が増加しています。特に、就業技術科の卒業生はその傾向が顕著です。そのため、企業の本社機能が集中する東京都の特性も踏まえ、職業に関する専門教科において、都立特別支援学校で初めて事務系の実習に特化した「オフィスサービスコース」を設定しました。本コースでは、実際のオフィスを想定し、パソコン等OA機器を設置した実習室を整備するとともに、障害者雇用実績の高い企業が開発した専用のソフトを使用するなどして、事務作業やコンピュータを用いたデータ管理などの専門的な学習を行います。さらに、企業における実務経験が豊富で、オフィス業務に関する知識・技能を有する専門性の高い市民講師の協力を得て、指導の一層の充実を図ります。

2 情報処理の技能の向上に向けた教科「情報」の充実

具体的な情報処理の技能の伸長を図るために、教科「情報」の授業を第1学年では週に1単位時間、第2、3学年では週に2単位時間設定します。また、パソコンルームには、生徒が操作するパソコンの他にサブモニターを整備し、生徒にとって学習内容が分かりやすい環境を整備しました。さらに、専門性を有する教員が、パソコンの基礎的な操作や実際の就労場面で活用できる技能を、生徒が確実に身に付けるよう指導するとともに、ワープロ検定やコンピュータの操作に関する資格取得も目指します。

3 職業教育、進路指導における評価・相談・支援等をつなぐ「ワークサンプル幕張版」の導入

本学園では、「ワークサンプル幕張版※」を職業教育・進路指導の充実を図るためのツールとして有効活用します。専門教科の各コース（オフィスサービス・ロジスティクス・ビルメンテナンス・フードサービス）の授業では、本ツールを活用し、OA作業、事務作業、実務作業に関する生徒の職業適性等を的確に把握し、指導に生かします。

また、進路指導においては、生徒・保護者が、職業系列・職業コース及び現場実習先や就労先となる企業の職域・職種を選択するための有効な情報提供のツールとして活用するとともに、就労後の学校・企業・就労支援機関とが連携して職場定着を支援するための役割や方向性等について共通理解を図ることにも活用します。

※「ワークサンプル幕張版」とは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業センター障害者支援部門が開発した、作業の疑似体験や職業上の課題を把握するための評価や作業遂行力の向上等を図るためのツールです。

○学校の概要については都立水元小合学園のホームページを御覧ください。

【住所】〒125-0032 東京都葛飾区水元一丁目23番3号

【電話】03(5699)0141

【アクセス】

○JR常磐線「金町」駅又は京成線「京成金町」駅、金町駅北口バス停から京成バス「西水元3丁目」「大場川水門」行きに乗車（約9分）、「中央公園」「ふれあいの家」下車徒歩1分

○JR常磐線「亀有」駅、亀有駅北口バス停から東武バス「葛飾車庫（西水元循環）」行きに乗車（約8分）、「水元特別支援学校前」下車徒歩9分

○JR常磐線「綾瀬」駅、綾瀬駅バス停から東武バス「葛飾車庫」行きに乗車（約21分）、「葛飾車庫」下車徒歩13分



平成27・28年度使用校舎

【報告3】 東京都教育委員会における就労支援 ～東京都特別支援教育推進室における取組～

都教育委員会では、都立特別支援学校に在籍する生徒の自立と社会参加を目指し、企業就労を希望する生徒への就労支援を行っています。本号では、都立特別支援学校の卒業生の就労状況、東京労働局と連携した取組及び今後の就労支援体制の構築について紹介します。

1 卒業生の就労状況

平成25年度の都立特別支援学校卒業生は、670名（平成24年度は623名）が企業就労をしました。就労先における業務としては、本社等におけるパソコン入力等の事務作業を中心とした業務や清掃現場や介護現場等で行うサービスに関する業務の割合が増えていきます。

これらの背景としては、産業構造の変化や障害者雇用に関する法律の改正等が挙げられます。



図7 都立特別支援学校卒業生の就労先職種
[東京都特別支援教育推進室調査より]

2 東京労働局との連携した就労支援

(1) 就労支援セミナー

都立特別支援学校高等部1・2年生の保護者や教員を対象とした「就労支援セミナー」を開催しました。今年度は、延べ326名の参加があり、企業の人事担当者等から就労する上での心構えや身に付けておくべきこと、障害者雇用の現状など企業就労に向けての理解啓発を図る機会となりました。

《参加者アンケートから》

- ・就職には働く意欲と日常生活がきちんとできることができることが大切であることが分かった。(保護者)
- ・企業の方の話を聞けるのは貴重な機会なので、いろいろな職種の企業の話を聞きたい。(保護者)
- ・障害者雇用に前向きな企業があることが分かり、就職に対する選択肢が広がったように感じた。(保護者)
- ・学校で身に付けてほしいことなどの具体的な話があり、今後、学校での進路指導に生かす内容が分かった。(教員)

(2) 夏期職場体験プログラム

都立肢体不自由特別支援学校と東京都特別支援教育推進室が連携して、東京労働局の事業である「夏期職場体験実習プログラム」を活用して、肢体不自由特別支援学校高等部の生徒を対象に、夏季休業中に職場体験を実施しました。本プログラムでは、夏期休業中に生徒が企業現場において、仕事だけでなく、報告や連絡、挨拶など企業で働く上での基本的な事柄について、実際の経験を通して学ぶ機会となりました。

3 今後の就労支援体制

東京都特別支援教育推進室では、これまで、都内を6ブロックに分け、就業技術科と各都立特別支援学校普通科との就労支援に関する情報の共有化や、具体的な就労支援に向けた取組等を進めてきました。平成27年度から就業技術科設置校が5校となるとともに、今後、職能開発科の計画的な設置を進めることから、各ブロックにおいて就業技術科と職能開発科が中心となり、普通科との連携をより充実させるための新たなブロック体制の構築を進めます。さらに、東京労働局等の関係機関と連携し、都立特別支援学校の就労に向けた取組を支援します。



図8 東京都特別支援教育推進室における就労支援体制のイメージ

障害のある児童・生徒の就学・入学相談等結果の推移

表2 就学相談結果（義務教育） 平成26年4月1日現在（人）

入学年度	総受付件数 ※1	就学市相談町件数 ※2	区市町村立小・中学校就学決定			受付後転居等	就東京相談件数 ※3	都立特別支援学校就学決定					受付後転居等		
			就学先内訳					就学先内訳							
			就小区学・市町定学村立校数	特別支援學級	通常の學級			就東京相談件数	都立特別支援學校立	視覚障害	聴覚障害	肢體不自由	知的障害		
平成22年度	4,900	4,166	3,874	2,866	985	23	292	734	719	14	69	162	473	1	15
平成23年度	5,265	4,493	4,074	2,869	1,184	21	419	772	756	9	45	192	510	0	16
平成24年度	5,402	4,621	4,193	2,819	1,351	23	428	781	768	22	64	155	526	1	13
平成25年度	6,080	5,253	4,789	3,339	1,418	32	464	827	811	13	49	153	596	0	16
平成26年度	6,450	5,619	5,226	3,504	1,668	54	393	831	815	12	48	168	586	1	16
増△減	370	366	437	165	250	22	△71	4	4	△1	△1	15	△10	1	0

*1 平成26年度（入学年度）の東京都全体での就学相談の総受付件数は、6,450人で、前年度より370人増加しました。

*2 平成26年度の区市町村立小・中学校等への就学者は、5,226人で、前年度より437人増加しました。

*3 平成26年度就学者のうち、都立特別支援学校への就学者は815人で、前年度より4人増加しました。

表3 就学相談者数（区域外就学、施設を除く）と都立特別支援学校への就学決定者数の推移

入学年度	A 全就学児童・生徒数（人）	B 就学相談者数（人）	C 全体比 B/A (%)	D 都立特別支援学校 就学決定者数（人）		E 就学者比 D/A (%)
				都立特別支援学校 就学決定者数（人）	就学者比 D/A (%)	
平成22年度	168,633	4,900	2.91%	719		0.43%
平成23年度	168,690	5,265	3.12%	756		0.45%
平成24年度	166,331	5,402	3.25%	768		0.46%
平成25年度	171,450	6,080	3.55%	811		0.47%
平成26年度	173,621	6,450	3.71%	815		0.47%

○ 障害のある児童・生徒の「就学相談者数（表3のB）」は、年々増加しています。

○「全就学児童・生徒数に対する障害のある児童・生徒の就学相談者数の全体比（表3のC）」についても増加傾向にあります。

○「全就学児童・生徒数に対する都立特別支援学校への就学者比（表3のE）」は、ほぼ横ばいとなっています。

表4 都立特別支援学校就学児童・生徒数（学部別）の推移 平成26年4月1日現在（人）

入学年度	都立特別支援学校全体			障害種別・学部内訳														
	合計	学部内訳		視覚障害			聴覚障害			肢體不自由			知的障害			病弱		
		小学部	中学部	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計
平成22年度	719	494	225	9	5	14	41	28	69	140	22	162	304	169	473	0	1	1
平成23年度	756	552	204	7	2	9	36	9	45	176	16	192	333	177	510	0	0	0
平成24年度	768	543	225	11	11	22	45	19	64	137	18	155	349	177	526	1	0	1
平成25年度	811	587	224	9	4	13	33	16	49	132	21	153	413	183	596	0	0	0
平成26年度	815	616	199	8	4	12	35	13	48	149	19	168	424	162	586	0	1	1
増△減	4	29	△25	△1	0	△1	2	△3	△1	17	△2	15	11	△21	△10	0	1	1

注：増減については、平成26年度入学者と平成25年度入学者を比較した人数である。

表5 都立特別支援学校入学相談・入学者選考結果（幼稚部・高等部）（人）

入学年度	幼稚部			高等部(普通科・保健理療科) ※職業コース等を除く							高等部(専攻科)				高等部(就業技術科・職能開発科)									
	視覚障害	聴覚障害	計	視覚障害			聴覚障害	肢體不自由	知的障害	病弱	視覚障害			聴覚障害	計	知的障害								
				普通科	保健理療科	計					普通科	保健理療科	計			就業技術科	職能開発科	計						
平成22年度	7	31	38	23	4	49	201	1,184	6	1,467	10	16	16	42	240	16	256							
平成23年度	8	35	43	23	4	48	189	1,230	2	1,496	9	18	20	47	240	16	256							
平成24年度	14	32	46	23	2	45	200	1,283	4	1,557	16	7	20	43	240	16	256							
平成25年度	12	32	44	20	2	57	184	1,217	2	1,482	11	8	21	40	320	16	336							
平成26年度	11	33	44	19	2	57	211	1,287	2	1,578	6	6	17	29	320	20	340							
増△減	△1	1	0	△1	0	0	27	70	0	96	△5	△2	△4	△11	0	4	4							

注：高等部（就業技術科・職能開発科）における「職能開発科」の人数は、平成25年度までは「普通科職業コース」の人数である。

注：増減については、平成26年度入学者と平成25年度入学者を比較した人数である。